

5 4 29

三七二

去要

長たりし者に自決を迫り、其の自決を見るにあらざれば部分的時間外勤務に服さないと强硬に主張する少數者に引ずられて、今尚服務しない有様であります。

當工場においては、隔日に「吹き」(鐵を鎗かす仕事)を爲すのであります。當日「吹き」に從事する四五人の従業員は、三十分乃至一時間居残つて、跡仕未を爲すを慣例と致します。然るに、此一部の従業員は不公平なりとして、居残りの必要なき者までも居残り者として取扱ふのが至當なりと強要し來らうたのであります。

請工場においては、随時に「積み残しを防ぐための規則」を設けてあります。この規則によれば、四五人の従業員は、三十分乃至一時間居残つて、跡仕未を爲すを慣例と致します。然るに、此一部の従業員は不公平なりとして、居残りの必要なき者までも居残り者として取扱ふのが至當なりと強要し來たのであります。

請工場規則改正問題は、今春争議の解決條件の一であるが故に、會社では此約束を守り、慎重審議の上、改正案を作成し之を施行せんとしたのであります。従業員側は衆を恃んで其實行を阻止したのであります。

の所爲なるか判明しないも、二回に涉り此事件に關し工場内に煽動的不穏な宣傳ビラを配布したものがありました。

も、誠心誠意難局打開に苦慮し、努力し來つたのであります。それで幾分か工場内の空氣は緩和せられ、聊か一道の光明を見るに至つたと思はれます、何分にも經營上重大なる前記二三の案件は未だ解決の見込立たず、剩さへ會社に對する從業員一部の反抗的氣分は益々濃厚の度を加へ、能率の低下、不良品の増加、納期の遅延等憂慮に堪へ難き狀態は到底此儘の推移を許さざるものがあります。事實現象上の如くでありますから、之れを工場統制の上から、能率増進の上から目まして、此場合従員減給の方法に依り一大整理を斷行して、工場内の氣分を一新し、一は以て工場内導き、一は以て健なる從業員生活の保全を圖るの外、他に途なきものと確信したのであります。若しそれ現狀の儘に放擲するに於ては、得意先には不絶御迷惑を掛け、會社の信用は失墜して損失は次第に累積し、早晚自滅するの外なきに至るは火を見るよりも明かなことであります。斯くなることは或は私の不明不徹の致す處で、此不幸不運は、私に於ては或は我慢せねばならぬかも知れませぬが、穩健なる多數の從業員及其家族をも同時に必死の窮境に陥せしむるに至ることなきは保一